

県南広域振興局長告示第107号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成27年7月7日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1 工区に含まれる地域の名称 2 工区 花巻市南新田290番5の一部、307番3の一部、308番の一部、309番、310番の一部、326番4の一部、329番1の一部、329番2の一部、330番1及び330番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市上厨川字新田80番地1 株式会社カミヤマ